第27回 神奈川県移動性(モビリティ)向上委員会

委員会の検討経緯と論点

- ・これまでの検討経緯
- ・今回の論点

令和5年2月28日

1 委員会の検討経緯と論点

1-1 これまでの検討経緯

【神奈川県移動性(モビリティ)向上委員会の検討経緯】

- 〇公正・中立な立場から自動車の移動性の阻害要因となっている事象について、道路利用者、地域住民等からの意見等を踏まえ、幅広く議論し、県内の 今後の移動性向上に関する道路施策に反映することを目的に、平成17年11月10日に第1回神奈川県移動性(モビリティ)向上委員会を実施している。
- ○平成25年1月に神奈川県内の「主要渋滞箇所(411箇所)」を公表。その後、モニタリングなど、主要渋滞箇所への対応の基本方針を決定。
- ○平成26年度以降の神奈川県移動性(モビリティ)向上委員会において、モニタリング結果及び、渋滞対策の実施状況等の内容を情報共有している。
- ○第26回委員会(令和4年8月)までに主要渋滞箇所31箇所が解除され、一般道路上の主要渋滞箇所は令和4年8月末時点で380箇所。

【これまでの取り組みの流れ】



1 委員会の検討経緯と論点

1-2 今回の論点

〇これまでの取り組みを踏まえて、以下の点について意見交換を実施していただきたい。

【審議していただく内容】

- ☞ 令和4年度での見直し(解除)について(資料2)
 - ・主要渋滞箇所のモニタリング結果に基づく見直し(解除)候補箇所の関係機関へのヒアリング結果
 - ・ヒアリング結果に基づく見直し(解除)
- ☞ 主要渋滞箇所の評価手法、見直し(解除)フローの再検討について(資料3)
 - ・評価手法、見直し(解除)フローの変更(案)に関する試算結果
 - ・評価手法、見直し(解除)フローの変更(案)

【今回報告する内容】

- ☞ 新型コロナウイルス情勢下の交通状況分析(資料4)
- ☞ TDM実施モデル箇所の取組状況(資料5)
- ☞ 最新の取組状況の紹介(資料6)